

## 別紙 1

## 会 議 記 録

会議名称	北本市行政改革推進委員会（第 1 日目）
開会及び 閉会日時	令和元年 7 月 26 日（金） 午後 2 時から 4 時まで
開催場所	文化センター第 2 研修室
議長氏名	下垣彰
出席委員 氏 名	秋葉清 金網幾代 白津吉英 諏訪千加子 本多英輔 和田博
欠席委員 氏 名	
説明者の 職 氏 名	財政課 矢ノ川直登主査
事務局職員 職 氏 名	財政課 関口智明課長 矢ノ川直登主査 戸塚千晶主任
会 議 次 第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 委員長挨拶</li> <li>3 委員紹介</li> <li>4 議事 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 委員会概要及び日程</li> <li>(2) 使用料・手数料の適正化に関する基本方針</li> </ol> </li> <li>5 その他</li> <li>6 閉会</li> </ol>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第等</li> <li>・使用料・手数料の適正化に関する基本方針案</li> </ul>

事務局	<p>1 開会 本委員会の開催については、本日全7名の委員全員の出席をいただいております、有効に開催されることを報告する。</p> <p>2 委員長挨拶</p> <p>3 委員紹介</p>
事務局	<p>本日、傍聴の希望はないので、このまま議事に移る。 規則第5条1項で、「委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。」となっている。本委員会については、委員長に進行をお願いします。</p>
委員長	<p>4 議事 それでは、議事に移る。 議事の(1)委員会概要及び日程について 事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p><b>【事務局説明】</b></p>
委員長	<p>それでは、事務局の説明のとおり進める。続いて、次の議事に移る。本日は、さっそく1件審議することとなっている。</p> <p>議事(2) 使用料・手数料の適正化に関する基本方針について</p>
委員長	<p>事業の概要、目的、効果等について5分程度で説明をお願いします。</p> <p><b>【財政課説明】</b></p>
委員長	<p>それでは、質疑に移る。 委員から質問はあるか。</p>
委員長	<p>使用料については、金額の上げ下げと併せて施設の稼働率を上げるという考え方もある。 手数料については、コンビニ交付を普及させることで、窓口の負担が減ると考えるので、例えば窓口は手数料を上げるが、コンビニ交付は上げないなどの一律に方針に基づかない政策的な判断が必要である。</p>
委員	<p>マイナンバーカード普及のため、金額に差を設けることはよいと思う。</p>
委員	<p>今回、使用料・手数料を上げることとなったきっかけは何か。</p>

事務局	<p>使用料・手数料は、これまで人件費が上がったり、消費税が上がったりと、物価が変動し、サービス提供にかかる経費が上がっているにもかかわらず、金額を据え置いてきた。財政状況が厳しい中、受益者負担を原則とし適正な金額とするため方針を定めることとなった。</p>
委員長	<p>当方針に基づくと、全体でどの程度変わるのか。</p>
事務局	<p>使用料については、指定管理施設は指定替えの時に見直すこととしているため、直近の見直しは直営施設のみとなる。現在の試算では、市民交流プラザと駅前多目的広場しかないため、十数万円の増収である。      手数料については、200万円～300万円程度と試算している。</p>
委員	<p>金額を上げることと同時に、稼働率の向上も一緒に考えた方が良い。</p>
委員	<p>積算している人件費には、ボーナスや福利厚生が含まれているのか次回までに確認してほしい。</p>
委員	<p>指定管理施設の利用料金を上げることは、指定管理料に影響する。要検討である。</p>
委員	<p>激変緩和措置とあるが、150円が200円、300円に上がることが、市民生活に影響を及ぼすような値上げと言えるのか疑問である。</p>
委員	<p>住民票などは、そんなに頻繁にとるものではないので、数百円の値上げはそれほど抵抗がないと思う。</p>
委員	<p>激変緩和措置1.5倍は、不要だと考える。</p>
委員長	<p>本日はここまでとし、次回意見をまとめる。</p>

議事の内容・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。

令和元年 12月 5日 委員長 下垣 彰